

新潟市総合計画審議会 第2回 第2部会 会議録

日時：平成26年8月1日（金）13:30～

会場：市役所本館6階 第3委員会室

事務局 それでは定刻になりましたので、第2回第2部会の会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます事務局政策調整課の堀越と申します。よろしくお願いいたします。

当部会の会議につきましては公開することといたしまして、記録作成のため、録音及び撮影をさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、本日の会議は、取材のため報道機関が入っております。ご承知おきください。

なお、本日は委員の秋山委員、齋藤委員、間島委員の3名が欠席となっております。委員の出席が過半数に達しておりますので、会議が成立しているということをご報告いたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。お配りしております本日の次第、そして、右肩資料番号1から5の後に、参考資料といたしまして、資料番号1及び2については、前回の会議で委員よりご要望のありました図表を示した資料としてお配りしてあります。参考資料の3についてですけれども、今回の審議内容に関する図表としてお配りしてございます。もう1つ、参考資料の4として、「若年女性の人口減少に関する聞き取り調査・ワークショップ」と書いてある資料をお配りしております。そして、本日の座席を示した会場図、さらに本日ご審議いただく政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」の8年後を示した、カラー版イラスト1枚、そして、こちらの不手際で、どちらも右肩「別紙2」と振ってございますけれども、本日欠席の秋山委員、齋藤委員のお二人から欠席委員からのご意見をいただいておりますので、配布させていただいております。以上、不足がありましたら事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、丸田部会長、進行をよろしくお願いいたします。

丸田部会長 では、委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

次第に従いまして議事を進めてまいります。「前回意見の集約」について、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 政策調整課の坂井と申します。では、私のほうから、「前回の意見集約」につきまして、説明させていただきます。資料の1をご覧ください。

前回、ご審議いただいた内容、政策①「ずっと安心して暮らせるまち」についてでございました。委員の皆さまからのご意見をまとめ、部会長と調整

をとらせていただきまして、それに対する事務局の対応案を載せてございます。表の見方になりますけれども、大きく分けまして、用紙の左側が委員の皆さまのご意見、右側がそれに対する事務局の対応案となっております。委員の皆さまのご意見につきましては、発言の趣旨が同様のものにつきましては、まとめさせていただいております。また、真ん中の対応案の欄、こちらのほう、3種類に分けておりまして、他の部会においても同じような対応ということになっておりますが、①としまして、素案を修正するもの、②として、素案のとおりとするもの、③として①、②に分類できないものということが入っております。対応案の右側に決定した理由ということで記載をさせていただきます。今後、①としましたご意見のうち、簡易な文言修正以外のご意見が答申書の議論へと進んでいくこととなるかと存じます。

それでは資料1のほう、順を追って説明させていただきます。

まず、左から2列目の番号に沿っていきますが、1番につきましては、コミュニティの人間関係がうまくいっていることが必要であると、住民間の人間関係の構築といったような視点ということが入れられればよいのではないかとございまして、こちらのほうはおっしゃるとおり、地域の力、非常に重要であるという認識ですが、政策④のところには地域力・市民力について、こちらのほうで地域のきずなといったような視点、こういったところを盛り込んでおりますことから、今回は素案のとおりとさせていただきますと存じます。

2番、「人権尊重・男女共同参画のまち」といったように変えたほうがよいということでもございましたけれども、今回、この「ずっと安心して暮らせるまち」のところにつきましては、男女、人権だけではなくて、高齢者とか、誰もが安全に移動できるとか、災害の面でありますとか、そういったところを広く網羅している部分でございます。これにつきましては、素案の全体像、こういったところを確認させていただきながら、今後検討させていただきたいということで、③としてございます。

続きまして3番、「高齢者や障がいのある人など」の「など」というところ、これを明文化すべきということでもございますけれども、こちらのほう、現在も生活に困難を抱えるという方、たくさんいらっしゃいます。今後、どういった方が、どのような理由で生活に困難を抱えるような状況になるかというのが、まだ不透明なところもございまして。また、誰もが安心して暮らせるというようなところ、視点が大切であると思います。ここに関しましては、できるだけ広く捉えた上で、高齢者、障がい者ということで、事例を挙げさせていただいているところもございまして。そのため、こちらにつきましても、素案のとおりとさせていただきますと存じます。

4番、女性はリーダー役として、イラストにこういった反映をするべきだということですが、他の部会でもイラストに関しましてはいろいろとご意見がございますことから、今後、資料の作成などの際に検討させていただきたいと思っております。まず今、このところでの修正はとりあえず必要がないかなと考えております。

5番について、生活に困難を抱える方の視点を「現状と課題」に盛り込むべきということがございます。ご意見のとおりでございますので、「現状と課題」につきまして、生活困難者の記載のところに追加で書き込みたいと考えております。表現の内容につきましては今後検討させていただきたいと思っておりますので、今現在につきましては、修正するというご理解いただければと存じます。

続きまして6番です。かかりつけ医を持つことを推進したいということでもございました。こちらのほう、医療体制、在宅医療体制等の取り組みを進めているというところがございますけれども、かかりつけ医に限ったことではなく、救急医療体制とか、あとは市民が医療にかかる際の関わり合い方というところの視点も大切かと思っております。そのため、ここでは「持続可能な医療の提供のための体制確保と、市民への啓発を推進します」といったような表現にさせていただきたいと考えております。

続きまして7番でございます。人材育成を考えるということでもございました。ご指摘のとおりでございますので、ここにつきましては、「地域を支える人材と専門性のある人材」と書き加えることといたしたいと思っております。

8番でございます。「セーフティーネット」というような表現を明文化すべきということでもございました。こちらに関しましても、ご指摘のとおり、「基盤や支援体制の整備・拡充を図り、セーフティーネット機能を充実させます」という書き方に変更したいと存じます。

続きまして、9番でございます。地域包括ケアシステムのところに具体的な姿を示すべきということでもございますが、厚生労働省からのガイドライン、これが7月28日に出されました。今後、これを読み込む中で具体的な取り組みを進める際に、お示ししていければと考えております。

10番でございます。「生活に困難を抱えた方」というのを、それぞれ分けて記載をしたほうがよいということでもございました。「8年後の姿」の3番のところでも申し上げましたとおり、生活に困難を抱えている方々、こちらを広く捉えということがございますので、今回はこのままとさせていただき、個々の具体的な支援につきましては、実施計画など、あとは個々の支援方法についてはケースごとに対応するというような形で、行わせていただきたいと思いますと考えております。

11 番でございます。コミ協の役割等々のところで、実情に合った環境整備を図っていくということでございます。おっしゃるとおり、コミ協の役割、今後重要となってくるということでございますけれども、現在、見直しを進めているコミ協への支援というところでございますが、これにつきましては、施策 11、素案で言うと 83 ページになりますけれども、そちらのほうで人材育成、あとは支援、環境の整備というところを書き込んでございますので、こちらのほうでは素案のとおりそのままとさせていただきたいと思っております。

続きまして、12 番でございます。総合計画と地域福祉計画を連動すべきということでございました。今回、地域福祉計画につきましては、平成 27 年度からのものを策定しているところでございます。本庁と各区が協力して作業を進めておりますが、それに当たりましては総合計画と連携・連動させていくということで進めさせていただきたいと思っております。

13 番でございます。「災害に強いまちづくり」ということで、地域内が協力して助け合うことが必要であるということでございます。こちらのほうは素案で言うところの 69 ページ、施策 5 のところに、「発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力を強化」するということに地域内が協力して助け合うというところの視点も含んでいるという認識でございます。ここに関しましては、今後各地域内での自助・共助が推進されるよう、公助としても取り組んでいくということでございます。

続きまして 14 番でございます。「誰もが徒歩や自転車…」というところで、一人ひとりの実情が違うということで、移動手段等も施策に盛り込むべきということでございました。快適に移動できるまちづくりに向けましては、誰もが移動しやすい公共交通網の構築を目指していくということでございます。今後、地域性を考慮した上で、デマンド交通とか、あとは福祉タクシーの普及など、そういった面もありますが、今後さまざまな手法、新しい取り組みが出てくることも考えますので、ここにおきましてはこのままの表現とさせていただきまして、今後の福祉政策のあり方を含めて検討させていただければと存じます。

続きまして 15 番でございます。地域が総動員でという視点で、精神障がい者が地域の施設でお弁当を作りといったようなところでございました。こちらのほう、人口減少社会におきましては、地域が総動員でという視点は大事でございます。ただ、障がいのある方に関しても、助ける側として自立して生活を送っていただかなければ、そういった取り組みというものなかなか難しいかなというところで、そういった方に対しての支援、こういったものを政策⑦、素案で言うところの 93 ページになります。「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」という政策がございまして、こちらのほうで、障

がい者の方等々が自立した生活を送れるようにというところを盛り込んでございます。具体的には実施計画の取り組みの中でサポートさせていただきたいと考えております。

続きまして 2 ページ目になります。16 番、「住みよい郷土推進協議会」と、コミ協の事業で一緒に一致しているようなものがあればというようなところでございました。コミ協を含めて、地域の民間企業、NPOなどの団体とさらなる協働を進めることとしております。こちらに関しまして、コミ協につきましては施策 11 において記載しておりますし、民間企業、NPOなど、その他の団体につきましては施策 13 のところで記載してございますので、こちらのほうは素案どおりとさせていただきたいと存じます。

17 番でございます。障がいのある人が地域で自立した生活を送るための支援ということについて、親御さんたちも疲弊しているということでございますが、これに関しましては、素案 68 ページ、施策 2 の障がいのある人など、生活困難を抱えた方への支援、この中に障がいのある子を持つ親への支援など、周辺環境も含まれているという認識でございますので、こちらのほうも素案のとおりとさせていただければと存じます。

18 番でございます。地域包括ケアシステムを本当に有効なものにするためということで、システムづくりが必要であるというようところでございました。いただいたご意見のとおりでございます。今まで特養の 1,000 床前倒し整備などを行ってまいりました。あとは介護保険などさまざまな制度を総合的にガイドラインに従った形で考えまして、システムづくりに取り組んでまいりたいと存じます。ここに関しましても素案のとおりとさせていただきます。

続きまして 19 番でございます。ボランティアなどについて情報提供があると良いということでございます。こちらのほう、さまざまな方の力が必要となるという社会が今後到来いたしますので、ここについても、情報提供についてもきめ細かに対応させていただくように取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして 20 番でございますが、「男女がともに参画するまちづくり」という施策を、この政策で新たに取り入れるべきということでございました。男女共同参画の視点につきましては、計画全体を網羅するような形で取られるというべきものでございます。そういった認識の下で、全体を確認しながら再度検討させていただければと存じますので、これにつきましては③ということで、検討をさせていただければということでございます。

ご意見に対する回答につきましては、以上でございます。

丸田部会長 ありがとうございます。時間の制約もありますが、ただ今の事務局から

の説明につきまして、確認の意味で質問なり、意見がある方がいらっしゃいましたら、若干時間を取りたいと思います。いかがでしょうか。では、近藤委員、お願いします。

近藤委員 イラストに関係することなんですけれども、これは②番で素案のとおりという形になっておりますが、少しは検討していただけるのでしょうか。

事務局 他の部会でもイラストに関しましては、修正する点がいくつかあるかと思っておりますので、その中で全体を見ながら検討させていただければと思っています。

近藤委員 よろしく願いいたします。

丸田部会長 引き続き検討していただきたいという意見があったということで、議事録のほうにとどめさせていただきます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の審議に移ります。本日の審議項目は政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」、ページで言いますと、70ページから75ページとなります。説明をお願いいたします。

福祉部長 福祉部長の佐藤でございます。よろしく願いいたします。

私からは3つの都市像のうち、本部会で審議します都市像I「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」の政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」について説明させていただきます。

なお、先ほど事務局から配布資料の説明がありましたが、参考資料3につきまして、素案の74ページの図の最新のデータということで配布させていただきました。とりあえずは素案に沿って説明させていただきます。

まず素案の70ページでございます。このページでは、「子どもを安心して産み育てられるまち」について、市民の皆さまと共有する将来イメージとして、「8年後の姿」を掲載し、その姿を実現する上で本市が置かれている「現状と課題」について、74ページまで図表等を用いて説明してございます。75ページでは、政策の実現に向け取り組む「施策」を掲載するという構成となっております。

それでは初めに「8年後の姿」ですが、「一人ひとりの子どもが健やかに育ち、希望する人数の子どもを安心して産み育てることができ、子どもをはじめ、家族と地域に笑顔があふれています」としてあります。具体的には、社会の宝である子どもが、地域のなかで、健やかに育っています。一人ひとりが望む妊娠、出産、子育てができる環境が整っています。男女共同参画が進み、仕事と家庭が両立できる職場の環境づくりが進んでいます。という状況がイメージされています。

次に、本市がおかれている「現状と課題」についてです。1つ目の丸、子

どもの数についてですが、1枚おめくりいただいて、72 ページの上の図、②-1をご覧ください。これは本市の子ども、15 歳未満の人口割合の推移・推計を表したものです。左下に実績値とございますが、その一番右側が平成 22 年、直近の国勢調査での子どもの数です。子どもの数が 10 万 3,000 人、子どもの割合が 12.8 パーセントでございました。これが推計値の一番右側、平成 22 年から 30 年後の平成 52 年になりますと、子どもの数が 6 万 3,000 人、子どもの割合は 9.5 パーセントになると推計されております。こうした推計から、少子化の急速な進行は、社会活力の低下だけでなく、同年代の仲間と切磋琢磨して健やかに育つ環境や、乳幼児とふれあって育つ環境を子どもたちから奪い、自立した社会性のある大人への成長を阻害することが懸念されております。

次にその次の下の図、②-2をご覧ください。これは本市の生涯未婚率、50 歳になった時点で一度も結婚をしたことがない方の率を表したものです。昭和 55 年には男性 2 パーセント、女性 4.3 パーセントだった生涯未婚率が 30 年後の平成 22 年では、男性 19.4 パーセント、女性 10.6 パーセントになっております。

また、一枚おめくりいただいて、73 ページでございます。上の図の②-3をご覧ください。これは全国、新潟県、新潟市の合計特殊出生率の推移を表したものです。本市の合計特殊出生率は、平成 24 年で 1.30 となっており、全国の 1.41、新潟県の 1.43 を大きく下回っております。人口減少が進行する中、子どもが増えるよう、健やかに育み、安心して産み育てられる環境を考えるとともに、政令市新潟の将来を担う人材を育成していくことが喫緊の課題です。

以上が、70 ページの「現状と課題」の 2 つ目の丸でございます。

次に、同じく 73 ページの下の図、②-4をご覧ください。これは本市の男性、女性の年齢階級別の就業率について、平成 12 年と平成 22 年を比較したものです。本市の年齢階級別就業率は、女性の就業率が平成 12 年と比較しますと、平成 22 年は全体的に上昇、特に 30 代前半の就業率が大きく上昇し、30 代を谷とするいわゆる M 字カーブ、これがなだらかになっている状況でございます。これは平成 18 年度以降、保育所入所待機児童数ゼロを堅持するなど、本市の仕事と子育ての両立を支える環境整備が進んでいることを示していると考えられ、生産年齢人口の減少が見込まれる中、今後さらに女性が積極的に社会で活躍できる環境づくりを進めていく必要があると考えています。

恐れ入りますが、71 ページをおめくりいただきまして、一番上の丸でございます。男女が対等なパートナーとしてさまざまな政策・方針決定の場へ参画し、仕事と家庭生活・地域活動を両立できるように協力し責任を分かち合

い、自分の能力や個性を發揮することができる社会の実現が求められています。

また、その下の丸でございます。

核家族化の進行による家族規模の縮小、地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立感の増大や経済状況による貧困等を背景に、児童虐待の相談・通告件数が高水準で推移しているほか、子どもの成長過程では、いじめ、不登校、ひきこもりなどといった問題が生じております。また、ひとり親家庭の増加など、子どもや家庭が抱える背景が複雑化、多様化しており、適切な支援の必要性が高まっております。

このページ、最後の丸ですが、1枚おめくりいただいて、74ページの図②-5をご覧ください。これは新潟県が実施した少子化対策に関する調査でございます。前段として、県内においては理想の子どもの人数を3人と回答した割合が最も高かったのに対し、実際の子どもの数は2人と回答した割合が最も高く、乖離が生じております。このデータはその差、理想と現実の差があるという理由を尋ねたものでございます。

この中では、一番多い回答として「教育費などにお金がかかるから」というのが56.2パーセント、次いで、「仕事と子育ての両立が難しいから」、「育児の社会的支援体制が不十分だから」というのが上位を占めております。

先ほど、触れさせていただきました、本日、机上配布させていただいた参考資料の3をご覧ください。これは素案の調査時点が平成22年であったものですが、本日配らせていただいたものは、この最新の平成26年の調査ということでございます。これを見ていただきますと、多い回答としては、上の3つは教育費、保育料、要は経済上の問題、これは設問が分かれたものですから分散化いたしました。回答としてはやはりこういったものが一番多い。それから次に、「年齢的に妊娠、出産が難しいから」ということで、この辺が少し上位に来ております。それと、「仕事と子育ての両立が難しいから」というのも相変わらず上位にございます。一方、社会的な体制の部分につきましては若干回答が少なくなっているということで、ある程度、新潟市をはじめとする施策の効果が出てきているのかな、というような感じになっておりますが、現状としてまだまだ経済的支援、それから企業と地域・行政が一体となった子育て支援が求められているということでございます。

また素案のほうに戻っていただきまして、75ページをご覧ください。こういった「現状と課題」を踏まえまして、政策実現のための施策について、施策6、施策7と記載してございます。

初めに施策6、「妊娠・出産・子育ての一貫した支援」についてです。子どもは社会の宝としての認識を地域や企業と共有し、連携しながら、困難を抱

える子どもや家庭への支援，母子ともに健康で過ごせる支援，子どもを多くもつことへの不安を軽減するなど，誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めてまいります。また，福祉，保健に加え，住宅，雇用，教育などの施策を一貫して支援してまいります。

次に施策7「ワーク・ライフ・バランスの推進」です。男女がともに健康で充実した生活をおくるためには，企業と連携し，意識の啓発を進め，仕事と家庭生活や地域活動等のバランスをとりながら，個人の状況に応じて多様な生き方を選択できることが大切です。これまで過度に依存してきた女性の子育ての負担を軽減し，男女ともに仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを推進します。

以上で政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

丸田部会長 ありがとうございました。では，引き続きまして，事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 事務局からお配りしてあるイラストについてと，参考資料4番でお配りしている資料についてのご説明をさせていただきます。

まず，お手元にお配りしてあります，イラストについてご説明いたします。今ほどの素案を基にした説明，これの取り組みによって実現を目指す，本市，市民の皆さまの8年後の生活のほんの一部分になろうかと思えますけれども，その将来像のイメージをイラスト化したものでございます。

先ほどの「8年後の姿」という文言と一緒にご覧いただき，ご審議の参考にしていただければと思います。

次に，参考資料の4番について，ご説明いたします。今日の審議内容のページにはありませんが，素案の40ページ，「本市を取り巻く状況」というところにも，平成52年の20歳から39歳のいわゆる若年女性の人口推移のグラフを掲載しております。平成22年の人口と比較をすると，平成52年には約4割もの減少が見込まれております。この内容は，日本創成会議からも問題提起されていることから，皆さまも報道等でご存じかと思えます。

4割減少する理由として考えられるのは大きく2つであり，1つは，少子化の進行，もう1つは，首都圏への人口流出が考えられております。今回，新潟市にお住いの女性を対象としまして，主には首都圏への人口流出に関してその原因を探るべく，直接聞き取る形でのアンケート調査及びワークショップを実施いたしましたので，参考にお配りいたしました。

まず，アンケートにご回答いただいた407名のうち，4人に1人は以前に埼玉あるいは東京，千葉，神奈川といった，東京圏に住んだことがあると回答していただきました。その理由として半数の方は進学を挙げておりまして，

さらにその半分の方はそのまま東京で就職をしています。あくまでも今回の調査対象は市内在住の方ということですので、その後、Uターン、または学生の方などもいらっしゃいましたので、Iターンしてきたということになるわけですが、その理由といたしまして、多くは出身地や結婚ということを理由に挙げている方が7割を超えている状況です。

続きまして、裏面には、このアンケート調査を踏まえまして、人口流出を食い止めるための方策を探る目的で実施いたしました、ワークショップにおける主なご意見を掲載したところです。その方策としては、子どものころから地元への愛着を育てること、あるいはそれと同時に進学や就職における選択肢をさらに増やすことなど、細かくは記載のとおりでございます。

なお、他の3つの部会にも参考資料としてお配りをする予定としております。また、それぞれのワークショップ、アンケートの詳細については、市のホームページで掲載してまいります。

説明は以上です。

丸田部会長 ありがとうございます。ただ今ご説明いただいた内容について、委員からご意見、ご質問を伺いたいと思います。どうぞ、活発なご意見をください。

広橋委員 佐藤部長がご説明された74ページの子どもの人数が理想とする子どもの人数より少ない理由というところですが、これは何歳ぐらいの人を対象としてアンケートをとられたのでしょうか。

事務局 では、事務局のほうから。これは20歳から50歳の男女ということになっております。

広橋委員 1つ意見を申し上げます。私、専門が産婦人科ですので。

丸田部会長 ぜひお願いいたします。

広橋委員 足りないところを少しお話ししたいんですけども、「産婦人科の診療体制や出産費用等の経済的支援が不十分だ」と書いてありますが、新潟市はもちろん全国レベルでもかなり出産費用の補助が出ています。ですから、この回答、こういうアンケートを出された人がどういうこと言われたのか、ちょっと理解に苦しむところもあります。

それから、「小児科の診療体制や医療費等の経済的支援が不十分」、これもやはり同じ理由で、特に新潟市は、新潟市のご努力によってかなり費用の公費負担が行われておりますので、これも当たらないのかなという感じがします。もちろん30代以降、40代の方のアンケートを含んでいるということであれば、そういうことはあったかもしれませんが、ここ数年はすごく公費助成が増えてきています。

それから、その下のほうにあります、「不妊治療するのが経済的に難しいから」、これもやはり国の施策でかなり補助金が出ておりますので、これもちょ

っと当たらないかなという感じがします。

それから、上のほうから4番目のところにある、「年齢的に妊娠・出産が難しいから」というアンケートありますけれども、これは個人的に考えますと、いわゆる教育の問題じゃないかという考えが少し私自身は持っております。我々の年代ぐらいですと、中学生ぐらいのときに、女性に対して性教育をしてきました。例えば基礎体温の付け方とか、いろんな避妊をする方法とか。でも最近は教育委員会の問題もあるのでしょうかけれども、そういう教育がほとんどなされていない状況にあります。そういうことも、他の教育委員会と相談しながらということでしょうかけれども、改善していく余地があるのではないかなと思います。以上です。

丸田部会長 わかりました。事務局、コメントありますか。施策の前提のデータを根拠にさせていただいたわけではありますが、前提のデータと、新潟市における現状の認識のところで一致しているという認識なのか、多少のずれはあるんだけど、計画を立てる上では前提のデータで現状を認識しているということなのか、その辺の考え方をご説明いただければと思います。

福祉部長 これは、残念ながら新潟県全体のデータということなので、新潟市民というのを切り出せなかったというところで、確かに広橋先生がおっしゃるように、近年本当に妊娠の部分とか、それから子育ての部分だとか、まだまだ不十分というご指摘あるかもしれませんが、頑張ってきた部分もありまして、それなりの評価をいただいている部分もあるのかなといった中で、この資料を見ると、「あれっ」というところがやっぱりあるのは事実だと思います。年齢層、今、子育てをやられている方に対してそろって聞いているわけではないということもありますので、どうしてもまだちょっと前の自分が子育てやっていたころのイメージで答えられている方も結構いらっしゃるかなということ、必ずしも現状を表しているかというところではない部分もありますけれども、ある程度の傾向はまだまだあるのかなということで、その部分は拾っていけるものは拾っていきたいという認識でございます。

丸田部会長 先生、いかがでしょうか。

広橋委員 そのとおりだと思います。本当に市のご努力で、我々も一生懸命努力しているところです。

丸田部会長 では、ぜひ新潟市の現状に照らし合わせながら、必要な修正がありましたら、よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。椎谷委員。

椎谷委員 子育て支援の活動をしている者として見ますと、本当に今回の内容はいくつか提案といいますか、意見を言いたい部分がありまして、まず、1つ、71ページについてですが、参考資料3をご覧いただきたいのですけれども、こ

の丸の3つ目の「新潟県の調査によると」というところ、この資料はどちらを使うかによって内容が変わってくると思うんです。

といいますのは、74ページの資料は平成22年の資料になっています。参考資料3のほうは一番近い26年度になっているわけです。22年度と26年度に関してはだいぶ変わってきているなというのが、この数字を見るとわかります。特に先ほどご説明がありましたけれども、「育児の社会的支援体制が不十分」というのが半分になっているという。これは非常に支援という部分ではいろいろ強化されているという評価なんだろうなと思いますけれども、この文面にあります、「仕事と家庭の両立が難しいから」の次が、26年度の資料になりますと、「年齢的に妊娠・出産が難しいから」になるわけなんです。ですから、順位が違うことになるので、どちらの資料を使うかによってこの内容が変わるのかなと思っています。

新潟県のほうで平成26年度に理想とする子どもの数を出した際に、確かに3人と答えた方は多いのですが、2人と答えた方とそう大差がなかったんです。ニーズ調査の中でクロス集計をしまして、結婚している人だけに調査をしたものがありますが、こちらですと2人と答えた方が41.4パーセントで、3人と答えた方が41.7パーセントだったんです。ということは、数年前までは3人という方が非常に多かった中、どんどん2人というような数字が上がってきている。これは8年後、一体どうなるのだろうかという懸念もありますけれども、若干もしかしたらここの内容の部分を変えていかなければいけないのかなと思います。

丸田部会長 大事なところをご指摘いただきました。これは事務局になりますでしょうか。それとも担当部局になりますでしょうか。

福祉部長 ご指摘ありがとうございます。この素案を作った段階では22年度の調査、公表されている中ではこれしかなかったということで、使わせていただいたということがございます。当然、新しい計画を作っていく上では、新しい調査時点の数字が出れば、やはりそちらを優先すると考えておりますので、素案の内容につきましてもそれに沿って若干の修正、これはしていかなければならない部分があると考えております。

丸田部会長 椎谷委員、指摘をしていただいた上で修正意見がありますか。

椎谷委員 全体を見まして、付け加えていただきたいなという部分があります。といいますのが、「人力（ひとぢから）」とか「市民力」という言葉がありますけれども、本当に必要だなということを感じています。「地域」ということもよくキーワードに出てきていますけれども、8年と考えたときに、地域だけではない、やはり市民の力と、本当に人、それぞれの力というのが大事だと感じています。

来年の4月からなんですけれども、子ども・子育て新制度が施行されます。現在、新潟市でも子ども・子育て会議で、新制度に関することを市民の方にニーズ調査をとりまして、それを基に議論しているんですが、その新制度の中で、国のほうでは核家族の進行や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立を感じる家庭が非常に多いということで、国や地域を挙げて社会全体で子ども・子育てを支援することが必要だと言われているわけです。

地域で支えるということはもちろん必要不可欠なことではあるんですけれども、内閣府で調査された資料を見ますと、子育てをする人にとっての地域の支えの重要性ですね。地域で子育てをする、地域の支えの重要性というのが、20代から70代の方に調査をしました。そうしましたら、大体50パーセントを超えているんです。そうしますと、子育てをしている人たちにとってみると、家庭だけではなく、やはり地域の力が必要と地域に期待するということは多いと思います。

もう一方で、社会全体でどのように支えていくかという部分も、非常にこれも重要でして、新潟市の場合は子育て支援団体がもちろん多いですし、子育てを支えようという方もとても多いんです。そして、大学生も、子育て支援に関わっている学生も非常に多いわけです。そういった子育てに参加している方、または市民の方でも子育てに協力したいという方は、どんどん応援隊をつくっていかなくてはいけないんじゃないかなと感じていますので、この「人力」という、「市民力」という部分を入れていただきたいなと思っています。

自分の都道府県で、自分の住む都道府県は子育てがしやすいかというような調査もあったんですけれども、その中で第1位が「公園などの自然の遊び場が多い」、2位が「大型のショッピング施設が近くにある」、そして3位が「住民が優しい・温かいと感じる」と答えた方がいました。ですので、やはりこれからは住民、市民の力が必要になってくるということで、75ページの施策の6番のところに、「子どもは社会の宝として」というこの文面の中に、ぜひとも「人・市民力」という文字を入れていただければいいかなと思います。

丸田部会長 わかりました。新たな施策を起こすという修正ではなくて、施策6の中に、今提案いただいた要素を織り込んでほしいということですね。

椎谷委員 はい。そうです。

丸田部会長 これは、即答にならないとは思いますが、事務局の方でコメントございますか。一旦意見として預かって検討いただくことになりそうですでしょうか。

福祉部長 福祉部長、佐藤です。この施策の文面につきましては、今ほどいただいた意見、ごもっともでございます。今後、子育てを進めていく上で、地域力、

あるいは社会全体としてどう支えていくかという視点が非常に重要でございますので、文面を含めまして、検討させていただきたいと思っております。

丸田部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いいたします。では、先に山田委員。

山田委員 質問になるのですが、まず、この71ページの丸のところの一番最後にもございますが、先ほど椎谷委員からお話ありました、この新潟県全体の調査ということで、20代から50代の男女ということだったのですが、既婚者の方ということで理解してよろしいでしょうか。というのは、例えば結婚したばかりの方が、妊娠されてない方が、例えば3人は欲しいけど実際2人だったとか、その辺りも既婚者であるのか、実際産んだ後、実際の人数は2人でしたということなのか、その辺りをもう1回伺いたしたいと。

丸田部会長 調査対象の件ですが、お願いします。

事務局 県の調査のところの概要には、20歳から50歳までの男女ということだけを書いてありましたので、未婚、既婚ということに関しては、ここでは区別していないものと認識しておりますが。

丸田部会長 椎谷委員、情報を持っていますか。

椎谷委員 はい。これは新潟県の子ども・子育て会議の際にこの資料をいただいたんですけども、私、委員になっておりますので、少しわかる範囲でお伝えしたいと思えます。ニーズ調査の中では、理想とする子どもの人数というところで、結婚されていない方も中には入っています。それで、新潟県のほうでクロス集計の中で結婚している人たちだけの数として出しているのが、先ほど言いました2人が41.4パーセント、3人が41.7パーセントだったんです。

結婚してない方も含めた数と言いますと、2人と出した数が44.9パーセントで、3人が34.1パーセントということですので、若干数字は変わります。

丸田部会長 ありがとうございます。それを踏まえてご意見ございますか。

山田委員 それともう1つ質問なんですけれども、子育てという、育児、社会的支援、こちらは詳しい内容になると大変たくさんあるかと思うんですが、子育てはいわゆる何歳まで、例えば幼稚園、生まれてから3歳とか、保育園、幼稚園、小学校、高校とくるわけなんですけれども、どこまでの社会的支援かわかるものもありますが、この統計的に出ると、この支援というのがいまひとつわからないということがありまして。

丸田部会長 大変基本的ない質問だったかと。子どもの概念をどう使っているのか、ここでいう子育て支援というのはどの年齢の範囲まで指しているのかということの確認かと思えます。

こども未来課長 こども未来課の小沢と申します。

そう細かくは時間もないので、この辺の説明はできませんけども、年代に

区切ったような施策をお伝えすればよろしいでしょうか。

山田委員 はい。お願いします。

こども未来課長 まず、おぎゃあと生まれてから、先ほどもお話ありましたけども、子ども医療費助成ということで、これが通院が小学校3年生まで。

安心政令市総括理事 子育てとといったときの、子育ての定義。要は何歳までを子育てと言っているのかということだから、一応児童福祉法では18歳までです。

こども未来課長 そういうことですか。

丸田部会長 具体的な例として、例えば子ども医療費では何歳までということで、説明していただいたほうがわかりがいいかもしれませんね。

こども未来課長 それぞれの施策によっていろいろ、子どもと一般的に言っても、ターゲットとする年代が変わってございます。これは法律によっても変わってまいりますし、ここで言う、新潟市の今回の総合計画で言うところの子育て、いつまでになるんだということになりますと、施策の組み方にもよりますけども、やはり成人して働くまでというような概念も出てまいります。

地域・魅力創造部長 確かに成人までということであるんですけども、今の法律、児童福祉法、これで言うと18歳までということですし、それから、新潟市のさまざまな施策が補助なり助成なりする対象年齢というのは、大体のものが高くても18歳のお子さんまでということになりますので、今回については18歳、高校卒業までとお考えいただいたほうがいいかなと、私ども思っております。

丸田部会長 よろしいですか。

山田委員 先ほどおっしゃられた、年齢別の公的な支援の一覧表と申しますか、例えば生まれてきて、いろいろと指導はあるかと思うんですけども、何歳から何歳まではこういう公的支援があるとか、こういう補助があるとか、膨大なものになるかもしれないのですが、そういったものがあると、私みたいに不勉強な者にいいのかなと思ひまして。

丸田部会長 既存の国が出している資料もありますし、そこに市単独でプラスしている施策もありますので、いずれどこかでお示しをいただけますでしょうか。

地域・魅力創造部長 全て網羅するとなるとなかなか大変だと思いますが、主なものという言い方になるのでしょうかね。一覧表のようなものを整理させていただいて、加えさせていただきます。

福祉部長 福祉部長です。一応主な少子化対策関連事業ということで、年齢に合わせてこういうものがあるという、そういうライフイベント別に、例えば不妊治療から、最終的な若者支援センター事業でございます。これは配らせていただきます。

山田委員 ありがとうございます。

丸田部会長 委員からの要請ということで、後ほど配布をさせていただきます。

近藤委員、お願いします。

近藤委員

今まで、産むことを前提にお話が進んでいたと思うんですが、多産の奨励とも受け取るような「8年後の姿」のところですが、子どもを持つ意思のない女性とか、子どもを産みたくても産めない女性、その方たちがやはり心理的に追い詰められるような形はいけないと思います。国の男女共同参画基本法でも新潟市の男女共同参画行動計画にも、「性と生殖に関する健康と権利」ということで、それを尊重せよと明記されております。産む、産まないは女性の権利でもありますので、地域というのはさまざまな人が多様な形で生きております。産みたくても産めない状況や環境もあります。

図の2のところの生涯未婚率の推移にもありますように、やはりシングルを選ぶという生き方もございます。また、未婚で子どもを持つという形も選択されていますので、さまざまな家族や男女が子どもを産む、産まないを選択できて、一人ひとりが生き生きと暮らせる地域、それをやはり「8年後の姿」に表してほしいと思います。

丸田部会長

なるほど。さて、どう取り扱いましょうか。おっしゃることを全て織り込んだ上でこの計画の案が作られていると、受け止めることもできるんですが、今のような視点を計画の中に文言なりとして織り込んでいくような修正が必要なのか、どうなのか、その辺はどなたかコメントいただければと思います。

事務局

お子さまの数につきましては、希望する人数の子どもというようなところが一応70ページには書いてございますけれども、産まないという選択肢も当然ございます。そういった多様なところを踏まえまして、そうした文言を掲げるかどうか、検討させてもらいたいと思います。

丸田部会長

そうですね。いかがでしょう。

近藤委員

よろしくお願いします。

丸田部会長

検討していただきたいと思います。他にいかがでしょう。

関川委員

子育てというのは大変難しい問題がいっぱいあると思っております。まず、出生のところから始まりまして、私ども地域におりますと、地域でいかに子育てをサポートしていくかを考えますと、例えば平成27年から子ども・子育て支援法というものが新しくなるわけですが、そうした中で、保育園の問題、あるいは幼稚園の問題がございます。

それから、放課後の子どもたちの育成という問題がございます。私たちコミ協といいますと、放課後の子どもたちということが主体になるわけですが、今、新潟市でもいろんな部会がつくられまして、そこで検討中と伺っております。そういう検討中のものがまとまりましたら、ぜひお示しいただくと。私たち地域として一体何ができるのか、そういうことを考えております。

確かに昨年から地域に、放課後のひまわりクラブ、これをコミ協でやった

らどうだろうという話も来ておりますし、それから、もう1つは、ふれあいスクールというものが各小学校で存在するわけですが、そういうふれあいスクールに参加してくれる地域の方々、今のところはあまり難しいことは言いません。だけれども、新しい法律に基づいて、その子どもさんたちを実際に面倒見るのが、教員をはじめ、いろんな資格、大学ではこういうものを専攻した人が望ましいというような話が出てきているわけですね。そうしますと、今まで協力してくれた方々が必ずしも協力できないのではないのでしょうか。もちろんある一定の研修を受ければ、それもできるというふうにはなっているようでございますけれども、具体的にいろんな地域の人たちから参加して、地域の子どもたちを大事に見守るといことになりまして、やはりあまり難しい資格うんぬんということよりも、地域みんなで子どもを育成していくということが必要だろうと思います。

私も青少年育成協議会に関係しております、いろんなところに参加しておりますけれども、とにかく地域で子どもたちの面倒を見たいと、育成していきたいということはやぶさかでないと思っております。

丸田部会長 ありがとうございました。これは担当なりからコメントいただきたいんですが、今日議論しているところの施策の中で検討していただけるのか、それとも今後検討する予定になっております施策の11、あるいは12、13などでも検討事項になるのか、その辺の仕切りといいますか、切り分けの考え方がありましたら、お願いいたします。

市民生活部長 市民生活部長の朝妻でございます。

次回、20の日に、ちょうどその部分についても、ご議論いただくようなこととなりますので、そちらのほうも引き続きさせていただきたいと思っております。

丸田部会長 では、そのような仕切りでやるということでお願いいたします。
他にいかがでしょうか。

真嶋委員 ただ今出ましたふれあいスクールの絡みなんですけれども、私どもの地区で昨年度、ひまわりクラブを民設で立ち上げたのですが、ふれあいスクールの下校時間が非常に早いんですね。まだ皆さんが就業中ぐらい、4時半だったと思いますが、これをもう少し何とかしてもらえれば利用者も助かるのではないかと思うのです。事例として申し上げますと、民設のひまわりクラブを立ち上げて、そのときは、教員の方とかそういう資格を持った方は特に要らないということで、地域力も上げてですけれども、人件費負担というのが結構地元にかかってくる要素もあるものですから、何とか利用者を増やしていかなければ成り立たないのかなという気はしております。今現在、どうか月々の赤字を出さないで運営はできておりますけれども、特に申し上げたいのはふれあいスクールの下校時間をもう少し遅くまでお願いできないかと。

丸田部会長 真嶋委員からの要望なんですけど、この点は次回になりますかね。ふれあいスクールに関する意見交換は。

福祉部長 基本的にはふれあいスクールは次回になりますが、私ども福祉サイドとしても、ひまわりクラブとの連携といった部分が今からの課題だという認識をしておりますので、その辺で検討していきたいと思います。

丸田部会長 分かりました。それでは、関川委員、お願いします。

関川委員 私どももひまわりクラブの終了時間を検討したことがございます。夏の間は、確かに今の4時半ぐらいというのは早いんですけども、冬になりますと4時半というのは真っ暗になりまして、逆に子どもさんたちが帰ってくるのに4時半だとどうなんだろうと。ですから、私どもは、冬になりますと4時半を4時に前倒しをして閉鎖するという取り組みをやっております。季節季節によって若干時間の変更もあってもいいのかなという気がいたします。

丸田部会長 今日のところはそのような意見があったということ踏まえさせていただいて、部長さんからも最初にお話がありましたが、教育委員会の所管事項でありますので、教育委員会の計画との関連性の中で、次回コメントがあれば頂戴したいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。まだご発言のない委員さんがいらっしゃいますので、どうぞお願いいたします。

市井委員 社会規制の必要性というのは言うまでもないと思いますけれども、今出ている中で、経済的な部分、これは先ほど広橋先生のほうからございましたが、いろんな部分で新潟市のほうから援助していただいているということでしたが、諸手当、出産、それから通学に関する諸手当、医療費諸手当、そういうものもありますが、新潟県内唯一の政令市である新潟市が、必ずしも新潟県内でそういう部分について市町村の中で一番であるということではないと私も承知しております。そういうところの支援の拡充というのが、これから8年間まだあるわけですから、その中で考えられていくべきものだろうと思います。

もう一つは、施策6の関連で、幼い子どもを育てる若い母親の方で身の回りの何人かに聞いただけなんですけれども、一つ大きな不安というのは、子どもの医療費ではなくて医療そのものなんです。子どもの医療体制について、私は、今、新潟市でどのくらい小児科の先生がいらっしゃってどのくらいどうなんだということは分かりませんが、その辺のところの子育てをしていく上で非常に不安であるという声は聞きます。ですから、その不安を取り除かれる努力、こういうものがあれば、出産、子育て、そういったところのそれぞれの部分での不安が少しずつ軽減されていくんじゃないかなということを考えておりました。以上です。

丸田部会長　　ここは事務局からコメントをいただく前に、広橋先生から、子どもを焦点にしたときの医療の抱えている課題、あるいは福祉などとの連携、あるいは教育との連携のところでご意見をお持ちのようでしたら、お聞かせください。

広橋委員　　実際に子どもの医療に関しましては、今、小児科の先生は6時以降は連絡がつながりません。熱を出したり何か重篤なことがあったらどうしたらいいかと。それは、新潟市の急患センターに小児科、内科の先生が24時間待機していますので、そちらのほうを利用していただきたい。1次で手に負えないのは2次病院のほうに紹介するように急患センターのほうではそういうシステムが構築されております。一般の市民の方がそういうシステムをまだ理解されていないというところが問題なのかもしれません。

それから、もう一つ、産科施設と小児科施設とで、いわゆるプレネイタル・ビジット、要するにお腹の中に赤ちゃんがいる間に小児科の先生と相談して、不慮の事故とか起こらないようにするためにはどうしたらいいかというシステムを今、構築しつつありますけれども、十数年前に国の肝入りで補助金を出したんですけれども、なかなか小児科の先生たちの負担が大ききということとで頓挫している状態です。それをまた再開しようと私たちも努力しております。まず最初に妊娠して医者にかかるのは産婦人科ですので、産婦人科の領域でも、子どもが生まれたら、病気になったらというときにはどうしたらいいかというシステムを構築しつつあるところです。

丸田部会長　　そういう意味では、文言にこだわるわけではないんですが、妊娠から出産、子育てまで一貫した支援を行うということの中の要素に、福祉、保健、住宅、雇用、教育などがあるんですが、医療の文言が入っていません。この辺はどのように理解をすればいいのか、いったん私からの質問ということでよろしいでしょうか。

事務局　　事務局側ですけれども、おっしゃることはごもっともかと思えます。恐らく医療という言葉を入れることについては問題ないかと思われまので、検討させていただきたいと思えます。

丸田部会長　　広橋先生、ありがとうございました。

市井委員　　もう一ついいですか。今、広橋先生からお話あった中に、医療なら医療のシステムについて市民が理解しているかどうかという話、問題があるというお話がありましたけれども、同じように、来年度から、保育とといいますか、幼児教育とといいますか、システムがだいぶ変わるということで、この辺のところは専門職でもなかなか分かりにくい内容を含んでいるようでございますので、市民にそういうシステムについてよく知らしめるということが大事なのだろうと。そういうことをお願いしたいということをつけ加えておきたいと思えます。以上です。

- 丸田部会長　そこは、施策の中に織り込むという意見でしょうか。
- 市井委員　いや、特に施策を実施していく中でそういう努力もしていただければと。
- 丸田部会長　実施計画の中で反映させるとかですね。情報提供等、提供する側と受け取る側のところで当然違いがありますから、このギャップをどう調整するかということはまさに行政の大きな役割ですので。
- 山田委員　まさにお願いしたいところであります。先ほど一覧表という資料の提示をお願いしたわけですが、計画を立てるということの中では専門の方はお分かりかもしれないんですが、先ほど市井委員がおっしゃったように、一般の方が分かりやすい、それこそ、生まれたら母子手帳を頂く。そのような形で、子どもが生まれたらそういった資料を頂くとか、幾つときはこういう支援があるとか、そういう分かりやすい範囲で、来年度から代わるということもあるのですが、医療、雇用、教育など全て、子育てと言われる年代までぜひそういったご提示をお願いしたいと思います。
- 丸田部会長　コメントございますか。
- 福祉部長　先ほど資料ということで送らせていただきました、ご覧になった方いらっしゃると思いますが、私ども、子育て応援パンフレット「スキップ」というものを作りまして、子育てされている方への支援という形で使っていただくようにしているんですが、ある程度は認知度は上がってきているけれども、残念ながら子育てされている方 100 パーセントが知っているというわけではないということなので、この辺については、他の施策も含めて市の施策のPRというのはなかなか浸透が難しいという部分があります。これも課題として捉えて取り組んでいきたいと思っております。
- 丸田部会長　ありがとうございます。それでは、椎谷委員、お願いいたします。
- 椎谷委員　施策6ですが、「妊娠・出産・子育ての一貫した支援」とありますが、ここに結婚というものが入ったほうがさらにいいのかなと思っています。表の中にも、生涯未婚率の推移ということもありましたが、今いろんなところで、結婚しない、したいけれどもなかなかできないということで、婚活イベントですとかそういったイベントなども行われています。結婚する前に実は学んでおいてほしいことというのをもたくさんありまして、つい先日なんですけれども、新潟大学の学生さん 100 人ぐらいの中で講義をした際に、学生さんに「結婚してから仕事と子育てを両立したいですか」と聞きましたところ、全員とっていいほどの人たちが、「両立したい」と答えたんです。そうしますと、子育てをしても、ワークライフバランスというところで、子育てをしながら仕事をするには、例えば保育園の問題ですとか、またはサポートの問題ですとか、そういったことも結婚する前に、妊娠・出産する前にある程度の知識を持って、新潟で安心して子育てできるんだよというようなことも含め、

ここの支援の中に結婚という部分を入れておくのが必要ではないのかなと思っています。新潟県のほうでも少子化対策の中では、切れ目のない支援ということで、結婚・妊娠と入っているんです。同じく新潟市のほうでも、やはり結婚からという考え方のほうがよりいいのかなと思っています。

丸田部会長 ここはいったん意見をいただきましょうか。総合計画における結婚の取り扱いを施策上どうするかと。

地域・魅力創造部長 地域・魅力創造部長の加藤ですが、大変申し訳ないんですが、市役所で直接結婚というものを所管するところがないという役所的なお答えをまず一つした上で、さらに、多分この後、近藤委員からも発言があるのではないかなと思うのですが、先ほど、子どもを生まない選択もあるというご意見もある方がいらっしゃる。また、結婚しない選択をされる方もいらっしゃるということもありますので、多様な生き方というようなことを、この章ではなくてどこかで触れる必要はあるのかもしれませんが。その中で、どんな生き方をされても、ひとりでも、あるいは結婚されても、それこそ、これからは同性同士のご結婚ということももしかすると話題に上ってくるような時代、それを避けていてはオリンピックはできないというような話になる流れの中で、どういった書き方、取り上げ方をするかは、正直言って今、私、個人的にはまとめ切れていませんので、ご意見を頂きながら、どういうふうここに載せていくのか載せていかないのか、検討する時間を頂きたいなと思います。

丸田部会長 いかがでしょうか。よろしいですか。関連して近藤委員、ごさいませんか。

近藤委員 ちょっと顔で語っちゃったみたいですので。本当に、さまざまな生き方とか、家族形態もさまざまになってくると思います。この総合計画の中にそういうものを盛り込んだところがないんです。さまざまな男女の生き方とか働き方とか、そういうふうな形でのところをぜひ盛り込んでいただきたいと思っています。

それと、先ほど課長さんのほうから、施策6のところに入り切らないものということで提起がありましたけれども、71ページのところに、ひとり親家庭の増加ということが書かれているんですが、これも多分施策6の中には入り込めないんじゃないかなと思いました。

丸田部会長 そうなると、子どもの貧困の問題も出てまいります。これは全国的な課題だけではなくて新潟市にとっても大きな課題で、ひとり親家庭はどうしても年間収入が低いですし、それが子どもの貧困率に反映してきている事実は間違いのないことですので、そういったことを市の課題として取り上げて施策の中に織り込むのかどうなのかという議論が要るところだろうと思いますが、いったんコメントをいただけますか。

地域・魅力創造部長 本当に広い問題になってきます。確かに今、部会長からおっしゃっ

ていただいたようなところを含めて、総合計画の中で、私ども今のところ、割と一般的なまとめ方しかしておりませんので、これまでの8年の総合計画とは違った社会状況が起きてきているということがありますから、それらについて、もしかすると今後のさまざまな社会情勢の変化に対応した、あるいは個人の生き方の変化に対応したものみたいなものを別立てで1つ起こすぐらいの、そこは正直言って施策がすぐ出てくるわけではないと思いますけれども、そのときに応じたしっかりとした市の体制を社会情勢に応じてつくっていきますよといったようなところを、冒頭に書くのか最後に書くのか分かりませんが、そんな工夫ができるかどうかを、議論をさせていただきたいと思います。

丸田部会長 そうですね。いかがでしょうか。私は大変賛成です。

近藤委員 よろしいと思います。

それと、ひとり親家庭の増加の問題で、データは市のほうではどのぐらい持っていらっしゃるのでしょうか。

福祉部長 母子世帯あるいは父子世帯、これにつきましては、一応国勢調査のところで把握ができます。当然5年ごとになりますが、例えば平成12年のとき、母子家庭の数、新潟市は5,363世帯ございました。これが10年後、平成22年には6,627世帯ということで、1,200世帯、パーセントでいくと約24パーセントぐらい増えているという実態もございます。それから、父子世帯につきましても、12年が494世帯であったものが22年では535世帯ということで、これはもともと母数が少ないんですが、41世帯増えておりまして、率にして8パーセント程度増えているという状況がございます。これは全国の数と比べましても、傾向的には増えているということでは同じなんですけど、若干新潟市のほうが母子も父子も増加率は高いという状況になっております。

近藤委員 収入の比較などのデータとかはお持ちでしょうか。

福祉部長 厚生労働省の調査でございまして、ひとり親世帯の年間収入を調査しているものがありますので、データとしてはあると。今きっちり数字はどうだというのは言えませんが、全国ベースの数字であればすぐに出ると思います。

近藤委員 先ほども出ていましたが、女性が結婚の形を取らないで家族をつくるという世帯も8年後には増えていくかと思うんですが、女性の貧困が子どもの貧困につながっていくという問題もあります。できましたら、ぜひ経済的支援、特に女性が一人でも子どもを生き育てられる経済的支援とか就労支援、相談支援の充実を図っていただきたいと思います。

丸田部会長 いったん要望としていただいておりますので、施策で織り込むのか、実施計画で織り込むのか、そこは行政のほうから検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まだご発言いただいていない海津委員，いかがでしょうか。

海津委員

ありがとうございます。私も5歳の娘と1歳の息子がおりますけれども、何点か発言させていただきたいと思います。前もって妻とこの件について話をしてきました。何が一番大切かという、夫の協力ということで終わりましたけれども、施策の7番に書いてあるとおり、夫の協力であれば企業と連携しというところなんだろうけれども、昨今の企業は昔に比べて理解があると思います。子どもの運動会、子どもの病気等々で勤務を休むということに関しても、上司の理解が進んできているんだろうなとは思いますが、さらに進めるのであれば、子育てに優しい企業ですとか、優遇するような施策をとってもいいのかなと思いました。

あと、この施策の中になくて今、非常に不安なのが、最近、子どもを取り巻く犯罪とか事件・事故というのが報道されていまして、私も子どもを持つ親として非常に怖いなど不安に思うところがあります。

また、先般の発言で、政策④で地域力について盛り込んでいるので却下されるかもしれませんけれども、地域の力というのが非常に大事だと思います。登下校ですとか、家の付近で遊んでいるときに近所のお父さんが声を掛けると、「この時間に何でいるの?」とか、そういった自然な日常のコミュニティというのが犯罪から守ったりするわけなので、安心して子どもを育てられるまちにするには、やはりコミュニティが一番大事なのかなという気が2点目しました。

あと、これは質問も兼ねているんですけども、保育料に関して、個人的な感覚でしょうけれども、決して安くはないなという感覚でいます。確かに医療費とか、昨日も息子を病院に連れていったんですけども、薬が無料だったり、びっくりするぐらい医療関係には支援がなされているんですけど、保育料に関してはちょっと、2人預けているのもあるのでしょうか、高いなという感覚があります。それで、他の政令市等に比べて本市はどのような水準なのかという質問です。

丸田部会長

大変いい質問かと思います。少し整理をしますと、ワーク・ライフ・バランスを推進していく上で、子育てに優しい企業の育成とか、あるいはそういう企業に対して市が優遇措置を講じていくことについて、施策の中で織り込むのか、それとも実施計画で織り込むのか、その辺の考え方がありましたら、コメントいただきたいということと、それから、地域の力に関してはおっしゃるとおりでありますので、全体のストーリーの中でどんなふうに反映させていただけるかは事務局のほうにお預けをしたいと思います。最後の保育料の問題、無料化の問題というのは、施策の外側なのかもしれませんし、その辺は部長さんからコメントいただければと思います。

市民生活部長 市民生活部長の朝妻です。今、ワーク・ライフ・バランスに関連しまして、企業への支援ということで、例えば2件ご紹介させていただきますと、男女共同参画の項目というのを入札資格のところでは評価点の中に入れておりますので、そういう点で実施しているところについては優位になっているという点が1点ございます。それと、男性の育児休業の奨励金という制度がございまして、これは市内の中小企業の方ですけれども、男性の養護者の方が10日以上育児休業を取得した場合に、事業主の方に30万円、本人に10万円の奨励金を支給するという仕組みにしております。この辺のところをこれからも周知を図っていきたいと思っております。

丸田部会長 ということは、実施計画のレベルですね。

市民生活部長 はい。

丸田部会長 福祉部長さん、お願いします。

福祉部長 それでは、高いというような保育料の問題。ご存じだと思いますが、保育料は保護者の方の収入に応じて決まってくるものでございます。国の示している基準というのも当然ありますが、そこから見ますと、個々の方で当然違いはあるわけですが、新潟市全体で見ますと、国が取りなさいと言っている金額よりも3割程度お安くしていると、そういう努力はさせていただいております。

それから、お子さんが多くいる世帯がございまして、例えば2人目については、今までは同じ時期に保育園に入っていれば半額といった形だったのを、3子については、今度は小学校3年であれば軽減するというところで、個々の事情によっては当然不十分だとおっしゃる方もいらっしゃることも現実としてありますけれども、そういうふうな措置をさせていただいているということでご理解いただきたいと思っております。

丸田部会長 現状の説明があつて、ご理解をいただきたいということではありますが、それを踏まえて、新たな要望なりご意見がありましたら。

海津委員 本当に保育園の先生にもよくいただいておりますので、特に不満というわけではないんですが、これに力を入れて市として推進していこうということであれば、方向の一つとしてそういう料金設定というものも選択肢の中にあってもいいのかなと思ったということだけなんです。

あともう一点、それと関連して、保育園しかまだ分からないんですけど、働く世代の親を支援してあげようという施策であれば、細かい話なんですけど、日常をサポートしてくれるのが一番ありがたくて、私、子どもを毎朝送りに行くんですけども、朝の忙しいときに、何重も鍵のかかったゲートや門を開けて、荷物を所定の位置に配置していて、2階まで子どもをおんぶして連れて行って、お願いしますということで帰ってくるんです。そういった

日々の支援をもうちょっと簡単に、スピーディーに親が預けて出ていけるような支援とか、細かい育児サービスの向上じゃないですけど、そういったことを踏まえてもいいかと思います。

広橋委員 市側の、行政側の弁護をするわけではありませんけれども、私のところも職員がみんな女性ですので、保育料とか、全て行政側に依存するのではなくて、企業側、例えば私たちであれば病院、そういうところにそういう要望をしていくのも大事かと。例えば私のところだと、保育料の支払っている分の半額は病院で負担しますと。勤務時間を短くしますと。帰るのも5時には帰っていいですよ。そういう条件を付けますと、かえって子育て年代の若い人たちが集まってきますので、企業としても非常にメリットが大きいです。全て行政側にそういうのを要求するのではなくて、働く場所、企業側にも要求していくことが大事かと思っています。

丸田部会長 関連して発言がありましたら。

近藤委員 すみません、それに関連してですけど、ワーク・ライフ・バランスには、男性の働き方、生き方の見直しというのは絶対欠かせないと思います。それは企業、そして会社に強力に啓発を行っていただきたいと思います。とても素晴らしい職場だと思います。そういうことがないと、70ページのところの、今後、さらに女性が積極的に社会に出て活躍できる環境づくりを進めていくということに欠かせないと思います。長時間労働見直し、ぜひよろしく願います。

椎谷委員 この数年の間に、育休を1年取って、それから復帰するという方もとて多くなってきています。そうしますとやはり保育園問題が出てきて、例えば、10月に復帰したいとか、11月に復帰したいんだけど、なかなか保育園がということで期間を6カ月延長したというようなお話もあります。ですので、保育園の空きというところの部分もありますけれども、お母さん方がしっかりまた働けるような環境ということと、今のようすごい環境という例えば病院ですとか企業をどんどんPRして、企業のほうでも頑張っていたらと思います。

市井委員 苦しい話をするんですけども、感想ですが、ワーク・ライフ・バランスについて、私どももやはり女性が多い職場なんです。女性労働者の母性を守る、あるいは労働基準法を守る、それが精いっぱいというところで、先ほど、企業の中に理解が進んできた、子育て支援について理解が進んできたということもありましたが、理解はしておりますけれども、余裕はないというのが、今、実態だと私は思っております。そんなことで、法律を守りながら母性を守るというところまでは何とかできるけれども、子育て支援までは事業者としてなかなかそこまで考える余裕はないんだなと思っています。本当に単な

る感想です。

丸田部会長 大宮委員，ご発言いただいておりますので，どうぞよろしく願いいたします。

大宮委員 せっかくです。医療費助成の関係で，私も子どもが3人いますので，今まで感じたところで。ようやく3年生まで通院が助成になったということなんですけど，新潟市のPTAの交流会でその話がありまして，何とか義務教育まではしてほしいという意見が多くありました。3年生までですと中途半端な部分がありまして，あと4，5，6，中学3年間は，中学生ぐらいですと部活動の関係でけがをされたりとか多くありますので，そこを行政のほうにぜひ上げてほしいという意見は，連合会のほうの多数の意見でありましたので，そこは考えていただきたいなと思います。

また，先ほど出ました保育園の3割ぐらいお安くしているところなんですけど，うちも実を言うと3人子どもがいまして，年が近いと半額だったりとか3人目は無料だったりとかするんですが，上と下で10離れていますので，うちはほぼ100パーセントずつ払っていくような感じで，あまり助成を受けることなく，1人ずつ3人，保育園に15年ぐらいやっかいになったんです。保育園自体は大変ありがたく思っていて，また，ゼロ歳児から入れてもらったので，大変そこら辺は良かったんですけど，やはり子育てする世代の中では，いくら所得によって決まっているといいましても，毎月数万円，年間という相当な金額取られていく部分があります。私も一番下の子どもが小学校3年生になったのでちょっと分からないんですが，できれば，3人子どもがいたら，年が離れていてもある程度助成が受けられるような感じでしていただけると，そこら辺はありがたいのかなと思います。

実際，周りにも大勢いるんですけど，1子産んでから10年ぐらいてもう一人生まれるとか，今，昔みたいに2年置きにちょうどいいような形で産むパターンではなくて，うちもそうだったんですけど，1子産んで，2番目産んで，3番目までが結構間が離れる，そういう家族構成というか子どもさんというところも私の周りにもいますので，人数に応じてそこら辺は考えていただけると本当にありがたいと思っております。

丸田部会長 いかが取り扱いますか。医療費の助成制度，それから保育料の助成に関しては，総合計画のレベルなのか，政策レベルになるのか，その辺，微妙なところでもありますので，コメントをいただけますか。

福祉部長 医療費助成については，私ども，年齢といいますか，かなり制度を拡充の方向でやらせていただいております。これについては，総合計画の施策の中でというよりは，多分，実施計画の中でまた制度を変えていくという形になるかと思っております。医療費助成なり保育料ということになると，本来は，国

全体としてどうしていくのかというのをちゃんと出していただくというのが筋だと思って、われわれもそういうふうな要望は市長会とか政令市市長会でやらせていただいているんですが、なかなか進まないということで、現実的には個々の市町村で対応せざるを得ないという問題があります。

それとあと、私ども新潟市の問題として、うちが政令市という形になっているせいといいますか、県の制度が適用にならない部分、子ども医療費の部分もそうなんですが、そういった制度上の空白といった問題も実は抱えておりまして、その辺、非常に苦慮している部分があります。この辺は新潟県さんのご決断をいただきたいなという部分もあるんですけれども、それも含めまして、どういうふうな形で政策をご提示させていくかというのは、今後、引き続き考えていきたいと思えます。

丸田部会長 ありがとうございます。大宮委員、よろしいでしょうか。だいぶ時間も経過しましたが、どうしてもという意見がありましたら、お願いいたします。

それでは、今日欠席の秋山委員、齋藤委員から事前にご意見をいただいております。机上にも配布をしておりますが、事務局からご紹介をいただけますでしょうか。

事務局 それでは、まず、秋山委員のほうからのご意見をご紹介したいと思います。

長文になりますから、かいつまんだ形で申します。まず、「8年後の姿」ということに関しましては、どのような家庭の環境下にある子どもであっても、安心して将来に夢を持って育つことができる地域というようなところを目指す姿の中に入れていただきたいということがありました。また、女性の貧困問題に対して市として向き合う姿を明文化してほしいということでもございました。

現状と課題につきましては、虐待の相談・通告件数のデータ、貧困等とのデータ、あとは、ひとり親世帯の就労・収入状況が分かるデータを頂きたいということがありました。あとは、夜間保育、24時間保育などが必要であるというご意見も頂いております。

施策につきましては、ワーク・ライフ・バランスについて、高齢者の介護というところがこれから出てくるということで、介護給付が取りづらいようなところに何か配慮をとということがありました。あとは、障害児、障害者、障害を持つ方の通学・通所の支援が不足しているということも併せてご意見を頂きまして、こういったさまざまな視点からワーク・ライフ・バランスの推進が考えられるべきであるということでもございました。

その他としましては、ひまわりクラブのコミ協への運営委託につきまして、障害を持つ児童がひまわりクラブ等々に通えなくなるのではないかというご不安をお持ちだということで、そういったところを何かというご意見がござ

いました。

秋山委員については以上です。

齋藤委員のほうは、「8年後の姿」というところでは、出生率が増加して子どもが多い活気あるまちになってほしいと。そのためには、子どものいる女性が安心して働けるようにしてほしいということで、保育園の待機児童数は大都市よりも少ないけれども、それが低下することがないようにということでございました。あとは、シングルマザーに対する援助でございます。

施策のレベルにつきましては、学童保育の充実、医療費補助、シングルマザーに対する援助ですとか、家事・育児の代替労働というところがございました。

その他としましても、同じように、育児・家事の援助というところ、あとは、働く女性に対する偏見をなくしてほしいというところがございました。

以上で終わります。

丸田部会長 ありがとうございます。それでは、欠席されておりますお二人の方からの意見につきまして、福祉部長さんからコメントがありましたらお願いいたします。

福祉部長 それでは、秋山委員のところですが、「8年後の姿」につきましては、そういうふうなイメージということで、「社会の宝である子どもが地域の中で健やかに育っています」という中で広く捉えていこうということでございます。

それから、女性の貧困問題についてということですが、ここにつきましては、政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」というのがありますが、その中で、女性が生き生きと働ける環境づくりに取り組んでいこうと考えております。

それから、現状と課題のほうで幾つかございました。例えば虐待のデータとか、先ほどこの会議の中でも、ひとり親の数とか収入状況が分かるデータということもございましたので、この辺はデータを提出する方向で事務局と調整させていただこうと考えております。

それから、保育園の部分、夜間保育の部分については、現在、市内に24時間対応とか夜間対応型ということで設置してございますが、今後の状況については利用状況を見ながら検討させていただくことになろうかと思えます。

それから、施策の部分のワーク・ライフ・バランスでのご意見、高齢者の介護とか、障害児の問題とか、いろいろご意見を頂いたところがございますけれども、この辺については、個別的には今後つくる実施計画あるいは分野別計画の中で検討していきたいと思えます。

最後のひまわりクラブのコミ協への運営委託という部分でございます。これについては、来年から高学年について受け入れていくというのが決まって

おりますし、それから、コミュニティ協議会での運営ということでは、今年度、モデル地区ということで3つほど取り組んでいただいているところです。放課後の児童クラブについては同じ条件でやっていただくということを基本にしておりますので、運営主体がどこであれ、同じような運営をしていただくというふうに考えておりますし、当然、今まで指定管理者でやっていた社会福祉協議会とも連携しまして、クラブへの助言、それから、その運営に対して研究、こういったことに力を入れまして、事業の平準化、向上にも努めていきたいと考えております。

それから、齋藤委員からも幾つか頂いております。「8年後の姿」については、そのとおりで思っております。

現状と課題について、待機児童数のことがございましたが、当然今もゼロとしておりますので、今後もしていきたいと思っておりますし、シングルマザー、ひとり親家庭の支援の部分についても今後とも努めてまいりたいと思っております。

それから、政策について幾つか、ひまわりクラブ、医療費、シングルマザー、育児・家事の代替労働ということですが、これにつきましても、全体としては政策⑥の中に包括されますが、具体的には実施計画の中で考えていきたいと思っております。

それから、その他の分で、働く女性への偏見という部分がございますが、これも政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」という部分がございますので、この中で、女性が生き生きと働ける環境の部分に取り組んでいくということがございます。

以上でございます。

丸田部会長 ありがとうございます。関連しまして、皆さまからご意見がありましたら伺います。多少時間がありますので、一言ずつ関川委員から部会を閉じるに当たりまして感想なりご意見がありましたら、お願いいたします。

関川委員 先ほども申し上げたんですけれども、地域で子どもさんたちを、ひまわりクラブあるいはふれあいスクールというものをコミ協議で見るとというのは実は大変なことなんです。ぜひ市のほうとしましても、あるいは県のほうとしましても、一生懸命サポートしていただければと思います。

それから、ちょっと話が違うんですけれども、なかなか新潟市で小児科医あるいは産婦人科医がない。広橋先生がその辺のお話をされればよかったんでしょうけれども、私も新潟大学医学部に40年間おりました。そういう中で、小児科医になるという医学部学生さんが少なくなってまいりました。産婦人科医になるという学生さんも少ないということです。これは研修制度が変わりまして、医学部を卒業しますと、どこでも研修していいということに

になりましたので、都会のほうに出ていく学生さんが多い。新潟県あるいは新潟市に残ってくれる人がなかなかいないという現状がございますので、もし何らかの形で医学部学生さんたちに対する奨学金のような制度ができるのであれば、当然、奨学金をもらえばデューティ（義務）が出ますので、新潟市のしかるべきところで一定期間勤務するという制度としてお考えいただけると大変ありがたいと思います。新潟県の場合には、東京の私立大学順天堂大学、奨学金をもらって行くということになりますが、今のところ、新潟市内あるいは新潟県内で医学部は新潟大学しかございませんので、その学生さんたちが皆、東京へ出ていってしまうということになりますと、ちょっと寂しいなという気がいたします。私ども、できるだけ新潟県新潟市に残るよという教育はしてきたつもりなんですけれども、やっぱりこれはその人の、個人的な理由もございまして難しい面もあるかなと。できるならば新潟市に奨学金の代用的な制度を設けていただいて、新潟市に残るような医者を育成していただきたいと思っております。

丸田部会長 ありがとうございます。

真嶋委員 私は、非常に小さい学校を抱えた地域で、新潟市でも小さい方から1，2
くらいの所におります。直接今日の議題とは関係ないかもしれませんが、
も、そういう中で、やはり地域外の学校へ通う子どもが出てきております。
見ておりますと、ここのテーマであります「生き生きと遊ぶ子どもたち」と
か、そういうのとそういう人たちはかけ離れているんです。ということは、
距離があるものですから、子どもが遊びに行くわけにもいかないし、来るわ
けにもいかないんです。よく言っているのが、教育委員会、よく考えてくだ
さいよと。親の作文に惑わされないで、よく調べてみれば、そんなふうなど
ころに通わせなくてもいいじゃないかというケースがまま見受けられるん
です。ですから、ひまわりクラブがないからあっちに行っても実は専
業主婦だったとか、そういうのがあるわけです。その辺が地域から子どもの
遊び声が聞こえなくなる、そういったことなんです。本当に少子化が進んだ
地域におりますと余計そういうのを感じてしまうんです。この文言が実際な
れば素晴らしい地域になると思いますし、全体の感想としては、大きな柱が
何本か固まったわけですので、それをこのままいって、そして、つなぐ枝葉、
そういったものをまた施策の面でやってもら、実施の面でやってもら、
また、区役所ごとにやってもらいたいと思います。

丸田部会長 ありがとうございます。

山田委員 感想ですが、先ほどのワーク・ライフ・バランスという言葉が出てきてお
りますが、男女が共に行うということで、男性の方の子育てということに関
して、私も学校に勤務させていただいておりますが、ひと頃よりも、お父さ

んが授業参観や学校行事や地域活動などに参加する機会を多く目にするようになりました。ただ、やはり大宮委員にもお伺いしたいところですが、まだまだ男の方の力というのは必要なのですが足りないと思っております。ただ、土曜日とか企業が休みのときとかに活動を仕掛けるという手法も必要にはなってくるのですが、子育てはどこまでなのかなというところも踏まえ、小学校あたりでもお父さんが活発に楽しく活動しているなんていう姿を見ると、やっぱり子どもはうれしいものだと思います。うちの経験なども含めまして、そういった姿を見せる。手はかからなくなっても子どもを見守り続ける。また、それを子どもが見ていって育つということも大事になってくるのかなと、そんなことを感じました。

丸田部会長　　そういう意味では、このイラストの中にそんなイメージが入るとうれしいですね。では、市井委員、いかがでしょうか。

市井委員　　今回の特に子育て支援、ワーク・ライフ・バランスについては、国の施策と密接する部分があるんだろうと思いますが、その中で、国のほうでいろいろなことが変わってきているというところ、これからそれをどのようにこの総合計画、あるいは政策、施策、実施計画の中で反映させていくのかというのは非常に難しい部分があるんだろうと思います。そういうことを見ながら進めていただければということを考えておりました。

それから、ワーク・ライフ・バランスについては、特に国の制度、とにかく今回の場合には、ホワイトカラー・エグゼンプション、1,000万という部分で出るんだろうと言われてはいますが、前回出たときには400万という話だったらしいんです。それが最近の間に、500万になり何百万になりとなりますと、とてもじゃないが今考えられているようなワーク・ライフ・バランスがどうだという話にはなっていないのではないか、逆行するのではないということも私は危惧しています。

最終的に、子育てとかワーク・ライフ・バランス、そういったものを引くくめて、社会的支援というものを考えたときに、半分は地域の力というものが必要なんだろうと思います。もう一つは、ざっくり言えば経済的な支援というところなんだろうと思いますので、今どこもお金がないのは承知しており、大げさに言えば再分配ということになりますけれども、その辺のところはどうなるのかなというようなことを考えました。感想です。

丸田部会長　　ありがとうございました。では、大宮委員、お願いいたします。

大宮委員　　1点だけ言わせていただくと、ひまわりクラブの学童保育が今、コミ協さんのほうで何件かやられているところなんです、その中で、問題があるというか懸念するところが、責任の所在が果たしてコミ協さんのほうで持っていただけなのかというところが一つありまして、手を挙げてやるなら法人

格にさせていただかないと、多分最終的には教育委員会のほうでじかに入るかもしれませんが、というところになるので、そこはやはり先ほど欠席された委員の方の部分にもつながってくる、また、預ける保護者のほうからも出てくる意見になると思うんですが、果たしてどこが責任を持ってくれるのか。教育委員会のほうが持ったり、こども未来課さんがそういうところが持つてくれるのじゃないかなというところなんです、実際に動いていくところがコミ協さんであると、お互いに責任が重たいのじゃないかというところが1つ懸念としてあるので、今後それを広げていくのであれば考えていただきたいと思います。

丸田部会長　　では、海津委員、お願いいたします。

海津委員　　子どもは非常に大事なので、周りを取り巻く大人たちが、自分たちのそれぞれの立場でやれることをやっていくしかないのかなと思いました。ありがとうございました。

丸田部会長　　確かに、子どもを取り巻く最も密接な環境である大人の役割というのはとても大事ですものね。同感であります。では、近藤委員、お願いします。

近藤委員　　私は、総合計画の中に新潟らしさ、新潟でしかできない、それをぜひ皆さん、一生懸命頑張っていて盛り込んでいただきたいと思います。

それと、資料5のところなんです、パブリックコメントのことについてちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。次期総合計画の素案というのは、これがこのまま出るのでしょうか。

事務局　　はい、そちらになります。

近藤委員　　今まで検討したということが盛り込まれた形ではパブリックコメントには出されないんですか。

事務局　　皆さまに諮問した案になりますので、まだ修正が入っていない状態のものとなります。

近藤委員　　修正が入っていないこの状態が40日間出るということですか。

事務局　　そういうことです。

近藤委員　　分かりました。ありがとうございました。

丸田部会長　　では、最後になりましたが、椎谷委員、お願いいたします。

椎谷委員　　今日いただきました参考資料4の聞き取り調査なんですけれども、一番最後に、東京圏へ就職した方が現在新潟市に住んでいる理由で、住みやすく子育てしやすい環境が整っているからというのが38パーセントもあるというのはとてもうれしいなと思います。他県の方も新潟で子育てしたいなと思ってもらえたらいいなと思いますし、新潟市は日本一安心して子どもを生み育てられる新潟市を目指しているわけですので、ぜひそうなっていただければと思います。以上です。

丸田部会長 ありがとうございました。オリジナリティーの部門は、部会長の責任だと自覚しておりますので、部会長会議の際には積極的に発言したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

事務局 熱心なご審議、大変ありがとうございました。ここで、若干事務連絡をさせていただきます。

お配りしてございます資料2をご覧ください。次回以降のこの部会の開催日についてご案内させていただきます。次回、第3回につきましては、8月20日水曜日午前10時から、会場はこの第3委員会室を予定しております。内容につきましては、政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」及び政策④「地域力・市民力が伸びるまち」、さらに、全体でございます基本構想についてご審議をいただく予定にしております。

その次の日程といたしましては、9月3日水曜日午前10時から、会場は同じく、この第3委員会室で、部会としての意見集約を予定しております。

そして、全体会の第2回でございますけれども、9月30日火曜日午後4時から、会場は、庁舎を離れまして、白山神社横の白山会館を予定しております。

いずれにいたしましても、改めて皆さまには文書でご案内させていただく予定としております。よろしく願いいたします。

次に、資料3をご覧ください。今日で全ての部会第2回を終了という日程になっております。第3回目以降の他の部会も含めた日程を参考までにお配りしております。

次に、資料4をご覧ください。先回、第1回の部会で全ての部会の部会長さん及び職務代行の方、決定しておりますので、これも参考までにお配りをしてございます。

最後に、先ほどありましたけれども、資料5をご覧ください。現在審議しております素案の状態、次期総合計画のパブリックコメントを実施する予定としております。内容につきましては、8月3日号の「市報にいがた」にも掲載し、市民の皆さまにご案内する予定です。

事務連絡は以上で、本日の日程は全て終了させていただきます。大変ありがとうございました。